たつの市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	人口 歳 出 額 実質収支		人 件 費 人件費率		(参考)
	(25年度末)	A		В	В/А	24年度の人件費率
25年度	人	千円	千円	千円	%	%
	79, 637	32, 894, 004	1, 235, 218	4,635,044	14. 1	18. 2

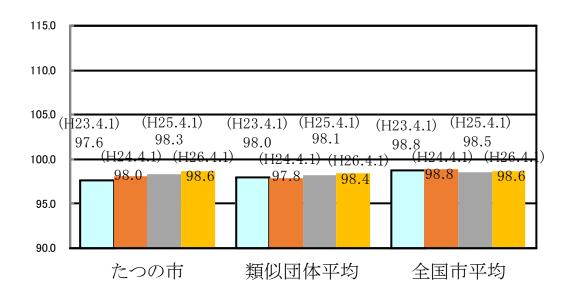
(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区分	職員数	給	与		費	一人当たり
	A	給 料	職員手当	期末・勤勉	計 B	給与費 B/A
				手当		
25年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
	485	1, 917, 656	271, 593	696, 370	2, 885, 619	5,950

類似団体平均
一人当たりの
給与費
千円
5,700

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 - 2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、 国の職員数 (構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政俸給表(一) 適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 - 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 - 3 平成 24 年及び平成 25 年は、国家公務員の時限的な (2 年間) 給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※平成 26 年 4 月 1 日のラスパイレス指数が、①3 年前に比べ 1 ポイント以上上昇している場合、②3 年連続で上昇している場合、③100 を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

①、②:経験年数階層内における職員分布が変わった為

(4) 給与改定の状況

①月例給

			人事委員:		(参考)		
区	分	民間給与	公務員給与	較差	勧告	給与改定率	国の改定率
		A	В	A - B	(改定率)		
254	年度	一 円	— 円	一 円	- %	0%	0%
				(— %)			

- (注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。
- ②特別給(期末·勤勉手当)

				人事委員会の勧告						(参考)
[<u>X</u>	分	民間の支給	ì	公務員の		較差	勧告	年間支給月数	国の年間
			割合	Α	支給月数	В	A - B	(改定月数)		支給月数
	25 [£]	丰度	_	月	_	月	一月	— 月	3.95月	3.95月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員 の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均 2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

実施

未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、 その理由))

(給料表の改定実施時期) 平成 27年4月1日

(内容)一般行政職について、国の見直し内容を踏まえ、平均 2.4%引下げ。激変緩和のため、3 年間(平成 30 年 3 月 31 日まで)の経過措置(現給保障)を実施。他の給料表については、一般行政職同様に国の見直し内容を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 国基準 0%に対し、たつの市においても 0%で支給なし。

③その他の見直し内容

管理職特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日 実施)

(6) 特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1)職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(26年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額
				(国ベース)
たつの市	44.2歳	341,215 円	390,116 円	369,999 円
兵庫県	44.3 歳	338,000 円	436,666 円	393,936 円
玉	43.5 歳	335,000 円	_	408,472 円
類似団体	43.1 歳	328,728 円	389,139 円	359,061 円

②技能労務職

			公務員				民	間	参考
区分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
たつの市	46.6歳	47人	297,766円	355, 133円	312,871円	_		_	_
清掃職員	51.7歳	16人	317,067円	366, 394円	335,097円	廃棄物処理 従業員	44.7歳	288, 100円	1. 27
学校給	53.5歳	4人	326,704円	335,854円	329, 954円	調理士	42.4歳	270,800円	1. 24
用務員	50.1歳	1人	313,200円	348,825円	313,200円	用務員	54.3歳	199,300円	1.75
電話交換	36.5歳	1人	276, 100円	278, 100円	276, 100円	_	l	_	_
兵庫県	52.7歳	580人	330,000円	400,516円	368,554円	_	_	_	_
玉	50.1歳	3,119人	287, 992	_	326, 611	_	_	_	_
類似団体	50.2歳	45人	305,373円	337,714円	319,061円	_	_	_	_

		参考				
	区 分	年収べー	ス(試算値)の比較			
		公務員 (C)	民間 (D)	C/D		
た~	つの市	_	_	_		
	清掃職員	5,739.8千円	3,939.1千円	1.46		
	学校給食	5,380.0千円	3,591.4千円	1.50		
	用務員	5,499.9千円	2,747.0千円	2.00		
	電話交換手	4,410.4千円	<u> </u>	_		

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(平成 23~25 年度の 3 ヶ年平均)。技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に 一致しているものではない。年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与 月額を 12 倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
たつの市	4 1. 9歳	323,130円	3 4 7 , 4 6 3 円
兵庫県	42.3歳	356,500円	4 1 5 , 7 7 3 円
類似団体	43.1歳	320,426円	350,727円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、26年4月1日現在における各職種の職員の基本給の平均である。
 - 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース (=時間外勤務手 当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(26年4月1日現在)

区	分	たつの市	兵 庫 県	玉
一般行政職	大 学 卒	180,800円	176,642円	174,200円
	高 校 卒	146,500円	143,131円	142,100円
技能労務職	高 校 卒	149,000円	139,809円	139,500円
教 育 職	大 学 卒	188,100円	_	_
	短 大 卒	166,200円	_	_
医 師 職	博士課程修了	363,400円		325,800円
	医 大 卒	3 2 5,7 0 0円	_	240,100円
技 師 職	大 学 卒	192,900円	_	180,300円
	短大卒3年	186,600円	_	169,100円
	短大卒2年	180,300円		158,100円
看 護 職	看護師 (大卒)	211,900円		203,400円
	看護師(短大卒3年)	206,200円	_	191,300円
	看護師(短大卒2年)	200,600円	_	182,900円
	准 看 護 師	167,100円	_	155,600円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(26年4月1日現在)

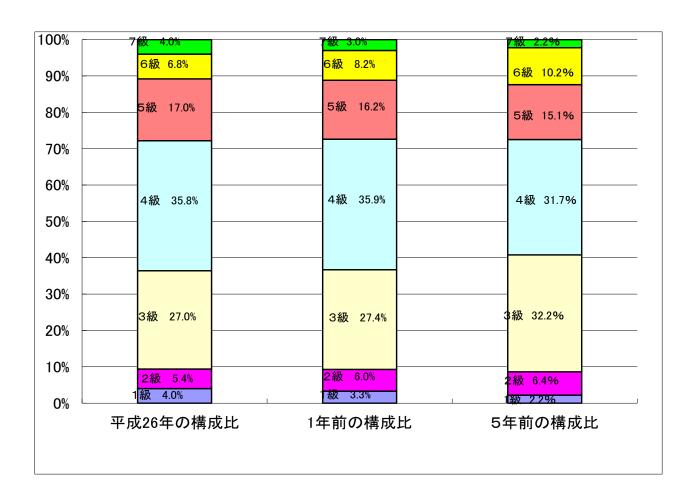
区	分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	262,271円	3 5 9 , 1 7 0 円	387,111円	3 9 3 , 7 0 0 円
	高 校 卒	_	_	_	_

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (26年4月1日現在)

区	分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1 号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
7	級	部長	14人	4.0%	367, 500	464,600
6	級	部長、参事、課長	2 4 人	6.8%	322, 100	432, 500
5	級	課長、主幹	60人	17.0%	290,700	407, 900
4	級	課長補佐、副主幹	126人	35.8%	263, 500	395, 100
3	級	係長、主査	95人	27.0%	224,600	355,800
2	級	主事、技師	19人	5.4%	187,700	308,000
1	級	主事、技師、主事補、技師補	14人	4.0%	137,600	244, 900

- (注) 1 たつの市職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に9級制から7級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び 5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

基準日:平成26年1月1日

勤務成績	昇給区分	昇給の号数			
到 伤 八、傾	开和区为	55歳以下の職員	55歳を超える職員(注1)		
極めて良好である職員	A	8号給	2号給		
特に良好である職員	В	6 号給	1 号給		
良好である職員	С	4 号給	0 号給		
やや良好でない職員	D	2 号給	0 号給		
良好でない職員	Е	0 号給	0 号給		

(注) 技能労務職、医療職(1)は、55歳を57歳と読み替える。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

たっ	の市	兵	庫県		国
1人当たり平均]支給額(25年度)	1人当たり平均支給額(25年度)			
	1,445千円		1,803千円		_
(25年度支給割	合)	(25年度支給智	割合)	(25年度支給管	割合)
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60月分	1.35月分	2.60月分	1.35月分	2.60月分	1.35月分
(一)月分	(一)月分	(1.45)月分	(0.65)月分	(1.45)月分	(0.65)月分
(加算措置の状		(加算措置の)	犬況)	(加算措置の)	
職制上の段階、	職務の級等によ	職制上の段階、	職務の級等によ	職制上の段階、	、職務の級等によ
る加算措置		る加算措置		る加算措置	
• 役職加算	$7 \sim 10\%$	• 役職加算	$5\sim20\%$	• 役職加算	$5 \sim 20\%$
・管理職加算	$12 \sim 15\%$		抑制後4~10%	• 管理職加算	$10 \sim 25\%$
		• 管理職加算	$10 \sim 20\%$		
			抑制後5~10%		

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況

区分	成績率	配分割合
特に優秀	83.5/100	対象職員数の5%以内
優秀	74.0/100	対象職員数の20%以内
	69.25/100	
良好 (標準)	64.5/100	_
良好でない	64.5/100 未満	対象職員数の5%以内

(注)管理職員を対象に、平成19年12月支給の勤勉手当から成績率を導入している。

(2) 退職手当(26年4月1日現在)

たっの市	国
(支給率) 自己都合 勧奨・定年	(支給率) 自己都合 勧奨・定年
勤 続 20年 21.62月分 27.025月分	勤 続 20年 21.62月分 27.025月分
勤 続 25年 30.82月分 36.57月分	勤 続 2 5 年 30.82月分 36.57月分
勤 続 35年 43.70月分 52.44月分	勤 続 3 5 年 43.70月分 52.44月分
最高限度額 52.44月分 52.44月分	最高限度額 52.44月分 52.44月分
1人当たり平均支給額 5,778千円 24,250千円	
その他の加算措置	その他の加算措置
定年前早期退職特例措置2~20%	定年前早期退職特例措置2~45%

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(26年4月1日現在)

支 給 実 績	_			
支給職員1人当たり平	_			
支給対象地域	象職員数	国の制度(支給率)		
たつの市全域	0 %	_	0 %	
地域手当補正後ラス	98.6			
(ラスパイレス指数)			(98.6)

⁽注) 上記の職員数には企業会計職員 (病院・水道事業) を含まない。

(4) 特殊勤務手当(26年4月1日現在)

		<u>' </u>		
支給実績(25年度決算)			1,963千円	
支給職員1人当たり平均	匀支給年額(25年度決算)	37,750円		
職員全体に占める手当ま	支給職員の割合(25年度)	9.8%		
手当の種類 (手当数)			2 6 手当	
手当の名称	主な支給対象職員	Ė	とな支給対象業務	左記職員に対する支給単価
武沙 卢叶 卢 // 米 工 //	感染症患者の収容又は患	感染	:症患者の収容又は	U ## 000 III
感染症防疫作業手当	家の消毒等に従事する者	患家	の消毒	日 額 290円
存货车库工	行旅死病人の移送、埋葬	行旅死病人の移送、埋		行旅死病人1件1人
行旅死病人手当	等に従事する者	等		2,000円
连担 佐 类 丢 V	清掃作業に従事する者		/ / ₹ //-	収集業務1日300円
清掃作業手当			作業	センター勤務者1日300円
動物互体加州 五	動物死体の収集作業に従	動物死体の収集作業		1件1,000円
動物死体処理手当	事する者			遺体運搬1体400円
	葬祭用具取扱作業に従事 する者			飾り付け業務1体300円
葬祭手当			用具取扱作業	老人ホーム入所者
				遺体納棺1体1,000円
下水処理手当	下水処理施設に勤務し、	下水処理施設の清掃作		日額200円
下	清掃作業等に従事する者	業等		日 000円
精神障害者取扱手当	特殊な精神病者の収容、	特殊	な精神病者の収容、	1 件1,000円
作作 平百日 以 1以 丁 目	移送等に従事した者	移送	等	1 171,000円
保護調査手当	保護の調査又は査察指導	保護	の調査又は査察指	1 件150円
	のため訪問した者	導		1 开150円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	86,629千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	2 0 8 千円
支給実績(24年度決算)	1 4 7 , 0 1 3 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	2 6 8 千円

⁽注) 時間外勤務手当の中に、休日勤務手当を含む。

(6) その他の手当(26年4月1日現在)

	* * * * * * * * * * * * * * * * * * * *				
手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支 給 職 員 1 人 当たり平 均 支 給 年 額 (25 年度決算)
扶養手当	(1)配偶者 13,000円 (2)配偶者以外の扶養親族 各 6,500円 ※満 16歳から満 22歳までは 各 5,000円加算	同		千円 61,915	円 240, 914
住居手当	借家居住者 月額 12,000 円を超える家賃の 場合、27,000円を限度に支給	同		千円 16,006	円 313, 843
マ 地 エ ル	交通機関利用者 実費支給(限度額 55,000円)	同		千円	円
通勤手当	交通用具利用者通勤距離により 2,000円~24,500円	同		28,778	65, 703
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員 37,200円~77,400円/月 職責に応じた定額	同		千円 66,320	円 597, 477
休日勤務手当	上記 (5) に含まれる	同		_	_

5 特別職の報酬等の状況(26年4月1日現在)

	4 /4 4 P/X	17.		2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	<u> </u>	
]	玄	Ź	分	給料	月	領 等
					(参考) 類似団	体における最高/最低額
給	市		長	965,000円	1,012,000円	/ 440,000円
料	副	市	長	800,000円		/ 650,000円
					002, 00011	000,000 1
+ n	議		長	5 2 4, 0 0 0 円	629,000円	/ 375,000円
報	副	議	長	448,000円	575,000円	/ 335,000円
酬	議		員	404,000円	522,000円	/ 315,000円
	市		長	(25年度支給割合)		
期末	副	市	長	3.95月分		
手	議		長	(25年度支給割合)		
当	副	議	長	3.95月分		
	議		員			
\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \				(算定方式)		(支給時期)
退職	市		長	給料月額×41/100×在職月数	(48月上限) i	退職日から1ケ月以内
手	副	市	長	給料月額×25/100×在職月数	(48月上限) i	退職日から1ケ月以内
当	備		考			

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

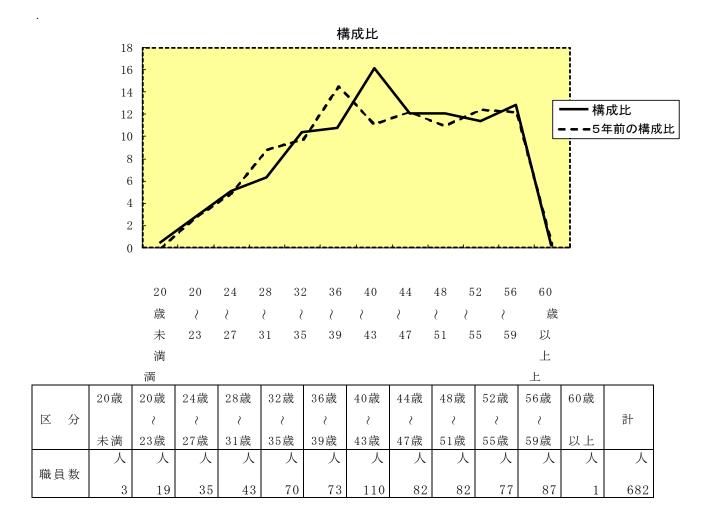
(各年4月1日現在)

部 門 区分 職員数 平成26年 対前年 増減数 主な増減 更 普	
普 一般行政部門 計 議会 方政部門 108 計 31 部門 長生 書務の統廃合縮小路 民生 89 89 87 公2 事務の統廃合縮小衛生 農林水産 30 27 公3 農林水産 30 9 9 0 公3 土木 49 48 公1 事務の統廃合縮小 公参考> 上木 49 48 公1 事務の統廃合縮小 (新) 本 (新) 本 (新) 政府の人口1万人当たり職員数45 (新) 政府の人口1万人当たり職員数45 (新) 政府の人口1万人当たり職員数71 教育部門 113 113 107 公6 欠員不補充等	
通 総務 108 102 △6 総合支所業務の統 会 税務 31 30 △1 事務の統廃合縮小 民生 89 87 △2 事務の統廃合縮小 管生 52 51 △1 欠員不補充 農林水産 30 27 △3 事務の統廃合縮小 商工 9 0 土木 49 48 △1 事務の統廃合縮小 本 本 人口1万人当たり職員数45 (類団体の人口1万人当たり職員数45 (類団体の人口1万人当たり職員数71 教育部門 113 107 △6 欠員不補充等	合
通 行政 総務	合
会 部門 税務 31 30 △1 事務の統廃合縮小 民生 89 87 △2 事務の統廃合縮小 衛生 52 51 △1 欠員不補充 農林水産 30 27 △3 事務の統廃合縮小 商工 9 0 土木 49 48 △1 事務の統廃合縮小 <参考> 人口1万人当たり職員数45 (
計 民生 89 87 △2 事務の統廃合縮小 衛生 52 51 △1 欠員不補充 農林水産 30 27 △3 事務の統廃合縮小 商工 9 9 0 土木 49 48 △1 事務の統廃合縮小 本 49 48 △1 事務の統廃合縮小 本 (動団体の人口1万人当たり職員数46 (動団体の人口1万人当たり職員数71 教育部門 113 107 △6 欠員不補充等	
部門 農林水産 30 27 △3 事務の統廃合縮小 商工 9 9 0 土木 49 48 △1 事務の統廃合縮小 計 373 360 △13 〈参考〉 人口1万人当たり職員数45 (類別団体の人口1万人当たり職員数71 教育部門 113 107 △6 欠員不補充等	
農林水産 30 27 △3 事務の統廃合縮小 商工 9 9 0 土木 49 48 △1 事務の統廃合縮小 計 373 360 △13 人口1万人当たり職員数45(類別時の人口1万人当たり職員数71 教育部門 113 107 △6 欠員不補充等	
商工 9 9 0 土木 49 48 △1 事務の統廃合縮小 計 373 360 △13 〈参考〉 人口1万人当たり職員数45 (類別団体の人口1万人当たり職員数71 教育部門 113 107 △6 欠員不補充等	
計 373 360 △13 <参考> 人口1万人当たり職員数45 (類似団体の人口1万人当たり職員数71 教育部門 113 107 △6 欠員不補充等	
計 3 7 3 3 6 0 △ 1 3 人口 1 万人当たり職員数 4 8 (類似団体の人口 1 万人当たり職員数 7 1 教育部門 1 1 3 1 0 7 △ 6 欠員不補充等	
小 計 486 467 △19	
公 病院 1 4 4 1 4 4 0	
公 病院 144 144 0 企 水道 17 16 △1 事務の統廃合縮小 等 下水道 18 17 △1 事務の統廃合縮小	等
等 下水道 18 17 △1 事務の統廃合縮小	
計 2 その他 3 7 3 8 1 欠員補充等	
部門 小 計 216 215 △1	
合 計 7 0 2 6 8 2 △ 2 0 <参考>	5. 63 人

⁽注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

^{2 []}内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (26年4月1日現在)



(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

年度部門別	2 1 年	22年	23年	2 4 年	25年	26年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	426	404	386	377	373	360	△ 66 (△ 15.5%)
教育	132	130	123	123	113	107	△ 25 (△ 18.9%)
消防	125	123	123	121	0	0	△ 125 (△ 100%)
普通会計計	683	657	632	621	486	467	△ 216 (△ 31.6%)
公営企業等会計計	228	225	219	220	216	215	△ 13 (△ 5.7%)
総合計	911	882	851	841	702	682	△ 229 (△ 25.1%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

7 公営企業職員の状況

(1) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア決算

* * > ,					
区 分	総費用	純損益又は実	職員給与費	総費用に占める	(参考)
		質収支		職員給与費比率	24年度の総費用に占
	A		В	B/A	める職員給与費比率
25年度	千円	千円	千円	%	%
	2,391,045	△ 38, 264	1,428,556	59.7	53.1

区	分	職員数		給	Ė	į.	費	一人当たり
		A	給	料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A
25	5年度	人		千円	千円	千円	千円	千円
		147	514	, 122	197,329	177,016	888,467	6,044

(参考) 市町村平均 -人当たり給与費 千円 6,718

2 職員数は、平成26年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

②職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(26年4月1日現在)

ア医師職

区分	平均年齢	基本給	平均月収額	
たつの市	45.6歳	461,115円	1,383,817円	
団体平均	44.4歳	560,530円	1,380,815円	

イ技師職

区分	平均年齢	基本給	平均月収額	
たつの市	40.8歳	292,342円	453,654円	
団体平均	- 歳	- 円	— 円	

ウ看護職

区分	平均年齢	基本給	平均月収額	
たつの市	38.8歳	270,337円	423,926円	
団体平均	38.7歳	283,693円	449,098円	

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

⁽注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

7,			
病 院 事 業	たつの市 (普通会計)		
1人当たり平均支給額(25年度)	1人当たり平均支給額(25年度)		
1,223千円	1,436千円		
(25年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.35月分 (-)月分 (-)月分	(25年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.35月分 (-)月分 (-)月分		
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置		
役職加算 7 ~ 10%	役職加算 7 ~ 10%		
管理職加算 12 ~ 15%	管理職加算 12 ~ 15%		

⁽注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(26年4月1日現在)

病	院事業			たつの市	
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	勧奨·定年
勤続20年	21.62月分	27.025月分	勤続20年	21.62月分	27.025月分
勤続25年	30.82月分	36.57月分	勤続25年	30.82月分	36.57月分
勤続35年	43.70月分	52.44月分	勤続35年	43.70月分	52.44月分
最高限度額	52.44月分	52.44月分	最高限度額	52.44月分	52.44月分
1人当たり平均支給額	2,010千円	31,488千円	1人当たり平均支約	合額 5,778千円	24,250千円
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特	時 例 措 置 2∼	20%	定年前早期退職特	例措置2~20%	

⁽注)退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(26年4月1日現在)

支 給 実 績 (25年度決算)				3, 2	8 5 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (25年度決算)				328,	4 9 8 円
支給対象地域	支給率	支給対象	職員数	一般行政職の制度	(支給率)
たつの市全域	0 %		一人		0 %
医療職 (一)	5 %		9 人	_	%
医療職 (二)	0 %		一人	_	%
医療職 (三)	0 %		一人	_	%

工 特殊勤務手当(26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算	Ĭ)	46,276千円			
支給職員1人当たり平	区均支給年額(25年度決算)	3 4 7 , 9 4 3 円			
職員全体に占める手当	省支給職員の割合(25年度)		93.3%		
手当の種類 (手当数)	1 1 手 当				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象者等	左記職員に対	対する支給単価	
医師特別手当	病院、診療所に勤務する	院長	月額	20,000円	
	医師	副院長	月額	15,000円	
	診療所長	月額	15,000円		
	医長 · 副医長	月額	13,000円		
		医員	月額	10,000円	

医療技術手当	X線・細菌検査業務に従事		月額 2,000円
	する者		
看護師業務手当	病院、診療所に勤務し看		月額 5,000円
	護師の職に有る者		
夜間看護手当	正規の勤務時間による勤	2 時間未満	1,600円
	務の一部又は全部が深夜	乙时间不何	
	(午後10時から翌日午前	2時間以上4時	2,300円
	5時までの間)において行	間 未 満	
	なわれる看護等に従事す		2,600円
	る看護師、准看護師	4 時間以上	
変則勤務手当	職員が勤務時間外に緊急	平日 1回	1,000円
× × 1 × 1 × 1	で呼び出しを受け勤務す	7 17	
	る場合	休日 1回	1,500円
公衆衛生活動手当	院外において公衆衛生活	医師 1回	15,000円
	動に従事する者	看 護 師 1 回	1,000円
		医療技術職員	1,000円
		1 回	
病棟清掃手当	病院、診療所において寝	月額	1,500円
	具等を取り扱う者		-, , -
		D det	
薬局勤務手当	薬局に勤務する者	月額	2,000円
研究手当	欠員による補充が著しく	院長月額	292,000円以内
	困難な医師で、研究に従	副院長月額	248,000円以内
	事する者	一	240,000円以内
		診療所長 月額	171,000円以內
		医 長・副 医 長	204,000円以内
		月額	
		医員 月額	160,000円以内
死体取扱手当	死体の処理に従事する者	1 回	1,000円
汚物取扱手当	病院、老人保健施設にお	月額	1,000円
	いて汚物の取扱いに従事		
	する者		

才 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	21,878千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	182千円
支給実績(24年度決算)	19,950千円
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	177千円

⁽注) 時間外勤務手当の中に、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政 職の制度	一般行政職 の制度と異	支給実績	支給職員1人当た り平均支給年額
		との異同	なる内容	(25年度決算)	(25年度決算)
扶養手当	5 (6)その他の手当参照	同		千円	円
				12, 365	209, 576
住居手当	□ I.			千円	円
	同上	同		8, 786	237, 460
通勤手当	同上	同		千円	円
	同上	同		8,640	66, 463
管理職手当	同上	同		千円	円
				18, 319	654, 247
休日出勤手当	上記才に含まれる	同			_
初任給調整手	採用による欠員の補充	異	医療職(1)	千円	円
当	が困難であると認めら		適用者	29, 926	2, 992, 560
	れる職員に対して306,0				
	00円を超えない範囲				

(2) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア決算

区分	総費用	純損益又は実	職員給与費	総費用に占める	(参考)
		質収支		職員給与費比率	24年度の総費用に占め
	Α		В	B / A	る職員給与費比率
25年度	千円	千円	千円	%	%
	877,349	57,725	98,848	11.3	12.9

区	分	職員数	給	与		費	一人当たり	(参考)
		A	給 料	職員手当	期末•勤勉手当	計 B	給与費 B/A	市町村平均
								一人当たり給与費
254	年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
		17	67,269	7,361	24,218	98,848	5,815	6,123

2 職員数は、平成26年3月31日現在の人数である。

特記事項 1

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (2 6 年 4 月 1 日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
たつの市水道	43.06歳	337,737円	484,548円
団 体 平 均	45.00歳	342,822円	509,358円
事 業 者	— 歳		— 歳

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

⁽注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水道事業	たつの市 (普通会計)
1 人当たり平均支給額(25年度)	1人当たり平均支給額(25年度)
1,425千円	1, 436千円
(25年度支給割合)	(25年度支給割合)
期末手当 勤勉手当	期 末 手 当 勤 勉 手 当
2.60 月分 1.35 月分	2.60 月分 1.35 月分
(-)月分 (-)月分	(一)月分 (一)月分
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置
役職加算 7 ~ 10%	役職加算 7 ~ 10%
管 理 職 加 算 12 ~ 15%	管理職加算 12 ~ 15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(26年4月1日現在)

水	道事業			たつの市		
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	勧奨・定年	
勤続20年	21.62月分	27.025月分	勤続20年	21.62月分	27.025月分	
勤続25年	30.82月分	36.57月分	勤続25年	30.82月分	36.57月分	
勤続35年	43.70月分	52.44月分	勤続35年	43.70月分	52.44月分	
最高限度額	52.44月分	52.44月分	最高限度額	52.44月分	52.44月分	
1人当たり平均支給	額 一 千円	25,182千円	1人当たり平均支	給額 5,778千円	24,250千円	
その他の加算措置	量		その他の加算措置			
定年前早期退職	战特例措置2~	20%	定年前早期退職特			

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(26年4月1日現在)

支 給 実 績	(25年度決算)			0 7	- 円	
支給職員1人当たり平	均支給年額(24年)	度決算)			0	円
支給対象地域	支給率	支給対象	職員数	一般行政職の制度	(支	給率)
_	- %	_		_	_	%

工 特殊勤務手当(26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算	[]	448千円			
支給職員1人当たり平	立均支給年額(25年度決	40,700円			
職員全体に占める手当	当支給職員の割合(25年	6 4 . 7 %			
手当の種類 (手当数)				3 手 当	
手当の名称	主な支給対象職員	主	こな支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
待機手当	水道技術員	勤務	5時間外において	1回300円(休日450円)	
		緊急	緊急出動に備え待機		
		を命	すぜられた者		
緊急出動手当	水道技術員	勤務	時間外に緊急出	1回450円(午後10時以降	
		動を	命ぜられて現場	に及ぶとき650円)	
		作業	に従事した者		
主任手当	水道技術主任、検	統括	主任、検針主任	統括主任、検針主任	
針主任			ぎ主任の職にある	月額3,000円	
		者で	現場業務に従事	水道技術主任	
		する	者	月額1,500円	

才 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	2,536千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	169千円
支給実績(24年度決算)	1,988千円
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	133千円

カ その他の手当(26年4月1日現在)

手当名			内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職の 制度と異なる 内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当た り平均支給年額 (25年度決算)	
扶	養	手	当	5 (6)その他の手当参	同		1,629千円	181,048円
				照				
住	居	手	当	同上	同		3 2 4 千円	324,000円
通	勤	手	当	同上	同		764千円	50,953円
管	理罪	哉 手	当	同上	同		1,659千円	829,624円
休	日勤	務手	当	上記才に含まれる	同		_	_